

令和7年2月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
2月4日	2月18日	水道料金について 現在沼津市の水道料金は他市に比べて安い方だと思えます。 水道料金の致し方ない値上げはやむを得ないと思っています。 しかしながら、料金の値上げについてご意見いたします。 今、沼津市の一般家庭の世帯人数は、単身世帯、2人世帯など少人数化傾向にあると思います。近年水道機器は節水のものも多く普及しています。 私は単身世帯ですが、13㎡の利用で、基本料金です。基本料金20㎡まで一律ですが、20㎡までならいくら使用しても同じ料金に疑問を感じます。 基本料金の設定を見直し、段階を分けてほしいです。 水道料金が値上げになっても、基本料金が実質下がればよいと思います。 他自治体でもっと細分化されている地域もあります。	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 また、今回の水道料金の値上げにつきましては、ご負担をおかけしておりますが、ご理解をいただき大変感謝申し上げます。 本市の水道料金は、現在、水道メーターの口径に応じた「基本料金」と、1か月あたり水量10㎡を超えた場合に1㎡ごとに加算される「超過料金」を組み合わせた料金体系となっています。 基本料金は、水道メーターの検針や料金の徴収、施設の点検管理など、使用水量に関わらず発生する経費等としてご負担いただくものですが、本市では、私たちの生活に欠かせない水を無理に節水することなく使用していただけるよう、1か月あたり10㎡までは基本料金に含める料金設定としています。 しかしながら、ご意見のとおり、近年は、世帯員構成の変化や節水意識の向上により使用水量が減少し、また、節水機器の普及等により無理なく節水できるようになったことなどから、使用水量が1か月あたり10㎡に満たない世帯も増えてきています。 このため、今後の料金見直しの際には、安全・安心で持続的な水道事業経営を確保しつつ、各世帯の水道水の利用状況や他市の事例等も参考にしながら、料金体系のあり方について検討してまいります。	水道総務課
2月5日	2月21日	暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定について 日頃より障害者並びに難病患者の福祉の推進にご尽力をいただき、大変ありがとうございます。我々は、網膜色素変性症・緑内障その類縁疾患の患者と家族による陳情となります。 私たちの病気である網膜色素変性症や緑内障は、網膜、視神経の進行性の病気です。網膜色素変性症では、網膜にある二種類の視細胞のうち杆体が主に障害されることにより、暗いところで物が見えにくくなったり(夜盲)、視野が狭くなる症状から始まり、病気の進行とともに視力が低下し、いずれは見えなくなってしまうこともある疾患で、現在治療法は見つかっておらず、国の指定難病のひとつに指定されています。 多くの患者は幼少期には自分の病気に気づかず、暗いところで見えにくくなる夜盲や、狭い範囲しか見えなくなる視野狭窄などの症状が出始めて初めて眼科医を受診し、医師から「治療法がない」「徐々に進行し、いずれは失明に至る場合がある」などといった大変ショッキングな宣告を受けます。また、働き盛りに発症する割合も多い病気で、本人はもちろん家族の精神的、社会的、経済的苦痛は計り知れません。 そのような患者をめぐる環境の中で、〇〇社が開発した暗所視支援眼鏡「MW10」は、病気に苦しむ網膜色素変性症や緑内障患者に、明るい視野を提供するものです。また、その開発には公益社団法人日本網膜色素変性症協会も協力しており、患者がこれを装着すると暗くて歩けなかった道を歩けるようになり、非常災害時における避難や患者の就労支援など生活の質を格段に向上させることは明らかなです。 ようやく全国販売されることとなった「MW10」ですが、現在の販売価格が40万円近くとなっており、難病を抱える患者が簡単に手に入れることはできませんので、今回、静岡県沼津市において、暗所視支援眼鏡「MW10」を日常生活用具として認めていただけますようお願いするものです。何卒よろしくお願いいたします。	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 日常生活用具給付等事業は、障害者総合支援法に基づき、地域の特性や利用者の状況に応じて計画的に実施する地域生活支援事業の一つで、その実施内容は各市町の実施要綱等にて定めるものとされており、市の裁量に委ねられております。本市においては、その内容を定めるにあたり、静岡県のガイドラインや近隣市町の状況、障がいのある方からの要望や意見などを参考に、過去の給付実績なども考慮し、限りある財源の中で、なるべく多くの方が対象となる用具を優先的に採択しております。 令和6年3月に静岡県ガイドラインの改正があったことから、今年度、本市においても内容の見直しを行うとともに、基準額の見直しや品目の追加などを検討してまいりました。 今回、要望をいただいた「暗所視支援眼鏡」については、改正された県ガイドラインにて新規追加されましたが、本市では、これまでこの用具についての要望や相談を受けていなかったこともあり、令和7年度の事業では、以前から要望のあった他の用具の新規追加や採択済み用具の基準額改正などを優先し、新規品目としての追加は見送らせていただきました。 「暗所視支援眼鏡」の追加については、今回いただいたご意見を参考に、採択について検討してまいります。	障がい福祉課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
2月12日	2月27日	図書館駐車場の1時間無料に係る年齢確認等について 3歳の娘と一緒に図書館を利用しました。 小学生以下の子どもと一緒に利用すれば1時間無料はとて もありがたいサービスだと思います。 本日は久しぶりの利用でこのサービスを知らず、娘の年齢 確認ができるものを持っていなかったため、こちらの割引は 適用されないとのことでした。 我が家では普段、娘の年齢を確認できるものは持ち歩きま せん。乳幼児のお子さんだとそういう家庭もあるのではな いでしょうか？ 明らかに小学生以下の乳幼児に関しては年齢確認書類不 要など、もう少し制限を緩くしていただけるとより利用しやす くなると感じました。 また、途中で娘が少し騒いだり走ってしまい、注意はしてい ましたが落ち着かなかったため図書館を出ました。 静かにならなかった娘が悪いのは理解していますが、他の 利用者の方に「うるさい！」など暴言を吐かれ嫌な気持ちに なりました。 私たちが居た場所は児童書コーナーだったので、子どもが 利用する前提の場所だと思います。騒いでも良いとは思 いますが、小さい子どもだとどうしてもすぐに静かにできな いこともありますし、もう少し利用しやすい雰囲気になると 嬉しいなと思います。	頂戴したご意見につきましては、教育委員会に関するものであるため、教育委員会事務局から回 答いたします。 沼津市立図書館をご利用いただきありがとうございます。 当館地下駐車場は、限られた収容スペースや、中心市街地の近隣にあるという図書館の周辺環境 を考慮し、無料時間を30分としておりますが、令和6年4月から、小学生以下のお子様と一緒に図書 館をご利用いただいた場合に限って、駐車場の無料時間を1時間とする運用をしております。 そのため、本サービスのご利用にあたっては、公平性を保つため、お子様とご一緒に来館であるこ と、利用者カードや健康保険証等によりお子様の年齢を確認させていただいております。 今回のご指摘を受けましたこと、また、本サービスを約1年間運用してきた中で利用状況を検討し た結果、親子でご来館いただく際は、小学生以下のお子さまとご一緒の場合が大概であること、利用 にあたってはご利用者様側から対象である旨をカウンターへ申し出ていただいていることから、明ら かに対象者であると確認できる場合には、証明書等による年齢確認は省略させていただく運用に変 更してまいります。 今後とも、子育て世帯への支援に努めるとともに、乳幼児期から図書に触れる機会を増やしてまい りますので、引き続き、ご利用いただきますようお願い申し上げます。 また、館内のご利用につきましては、多くの利用者の皆さまが快適に過ごせるよう、危険な行為や 他の利用者様のご迷惑となると判断した際には、職員がお声かけしております。今回のケースでは、 職員の方で目を配り、〇〇様とご利用者様とのやり取りに気づくべきところでしたが、ご不快な思いを させてしまいましたこと、心よりお詫び申し上げます。 今後とも、児童書コーナーをはじめ、それぞれのコーナーで利用者の皆様が気持ちよくお過ごし いただける環境づくりに努めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	図書館
2月13日	2月20日	地区センター図書室の利用について 地区センターには図書館があり、普段から利用をさせてい ただいております。他図書館の本も予約することができ、と てもありがたいです。 地区センターの施設は申請することで、自由に活用できる 認識ですが、地域の子どもを中心に、自習室として利用す ることはできるのでしょうか。 過去、図書館で書き物をしていた際、本を読む以外では利 用しないでほしいと注意をいただきましたので、現状の利 用制限を知りたいです。	この度は、貴重なご意見をいただくとともに、普段から地区センターをご利用いただきありがとうございます。 地区センターは、地域における様々な活動に利用できる施設として設置しています。 地区センターの使用制限につきましては、営利目的や管理上支障がある場合など、いくつか運用 上の取り決めがございますが、図書室における自習等について特に制限は設けておりません。 なお、過去には、新型コロナウイルスに係る感染防止策として、施設内における人との距離の確保 等の使用制限を設けておりましたが、現在はありません。 地区センターの図書室は自習室としてもご利用いただくことができますので、地区センター職員に 改めてこのことを周知いたします。なお、施設の利用状況に応じて、必要な際には職員からお声掛け をする場合がございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。また、図書室をご利用の際には、 利用者様からも職員に一言お声掛けいただけますと助かります。	地域自治課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
2月13日	2月18日	津波避難タワーの増設について 津波避難タワーを増設して欲しいです。 巨大地震が近々起きてもおかしくないと言われてる中で、一本松地区に津波避難タワーなど、逃げれるような高い建物がない事に不安を抱えています。 海岸沿いだけではなく、街中にも津波避難タワーを使っ ていただきたいです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 原西部地区の一本松の海岸は、静岡県第4次被害想定において、南海トラフ地震最大クラス(レベル2)の津波の高さに対応した防潮堤等により、津波の浸水域外となっていることから、同地区での津波避難タワーの建設は予定しておりません。 津波の想定浸水域は、沼津市地震・津波ハザードマップ(全市版)にてご確認いただけます。ご参考までにハザードマップの掲載先URLを添付いたしますので、是非ご活用ください。 沼津市地震・津波ハザードマップ掲載先(沼津市ホームページ)→ https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/anshin/bousai/tunamihazard/index.htm	危機管理課
2月13日	3月3日	明治史料館の駐車場拡張について 明治史料館の敷地、特に駐車場が狭い。 計画当初から敷地の狭さが指摘されていた。 明治史料館の隣地、西熊堂〇〇番地が売地となっている。 折角、巨費を投じた明治史料館の利用価値を高める為にも隣地を購入して駐車場の拡幅整備を是非、検討して頂きたい。	日頃より明治史料館をご利用いただきありがとうございます。 明治史料館は、昭和59年の開館以降、日常的な観覧や館主催の講座等の利用者に対して駐車場が不足している等の課題は生じていないものと認識しております。著名な講師による歴史講演会などで突発的に駐車場が不足することもあります。混雑が予想される場合には、公共交通機関利用の呼びかけや近隣の市有地等を臨時駐車場とするなどして対応しております。 なお、来年度中には、現駐車場の区画見直し等を図り、駐車可能台数を増やす予定であり、将来的な利用者の増加にも対応できるものと考えております。 また、平成29年度に策定した「沼津市公共施設マネジメント計画」及び令和3年度に策定した「沼津市個別施設計画」において、明治史料館は現在の敷地面積を維持することとされており、市全体の施設のあり方を定めるこれらの計画の主旨に則り、現時点においては、隣地を新たに取得することは考えておりません。現駐車場の最適化により利用者の利便性の向上に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	文化振興課
2月18日	3月3日	都市計画道路 平町岡一色線の早期着工について 平成30年の道路整備検討会では後回しにされたが、沼津市は2025年度、東名、新東名IC周辺に大規模商業施設の誘致を発表。 沼津市は大規模商業施設の誘致より先に、周辺の都市計画道路の整備計画を見直す必要がある。 特に岡宮地区は区画整理も進み、人口が激増している。 通勤するマイカーが生活道路を抜け道にして沼津バイパスに集中、朝夕は通勤のマイカーで通称「根方街道」や沼津バイパスは平面交差の為、共栄町交差点を中心に慢性的な大渋滞となっている。 計画道路の平町岡一色線の光長寺幼稚園から岡宮公民館までの約700mについて、狭い通称「根方街道」をマイカーが多数通行するが、特に「岡宮公民館」付近ではボトルネックで路線バスのすれ違いが困難な状況で極めて危険。 沼津市の担当者は通勤時間帯に現地に出向いて現状を把握、平町岡一色線の一部区間の先行工事を検討して欲しい。	このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、岡宮地区につきましては、朝夕において、共栄町交差点周辺の国道1号や幹線道路の慢性的な渋滞により、生活道路を抜け道利用する車両が増加し、安全性の低下が課題であると認識しております。 このような中、本市としましては、車両の速度抑制や歩行空間の整備等を行う「ゾーン30プラス」による生活道路対策や通学路の安全対策について、学校や地元と進めておりますが、根本的な課題解消としましては、市内の南北都市軸を構成する最も重要な幹線道路である、都市計画道路 沼津南一色線の江原公園交差点までの整備により、交通ネットワークの機能の改善が図られ、交通分散による周辺道路の慢性的な渋滞解消につながるとともに、地域内道路の安全性が向上するものと考えております。 このことから、都市計画道路 平町岡一色線のうち、未着手区間の事業化につきましては、今後の都市計画道路 沼津南一色線の整備効果や周辺道路の交通状況などを踏まえ、優先度を整理しながら検討する必要があると考えております。 今後も、一日でも早く、都市計画道路とその周辺の生活道路がより安全に安心して利用できるよう、取り組んでまいります。	道路建設課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
2月20日	3月3日	学校給食について 小学校の給食が貧相すぎると思います。 ご飯と汁物、副菜一個の日もあったり、育ち盛りの子どもたちには量も栄養も足りていないのではないかと思います。 物価高騰の最中、家庭で満足に食べられない子も多いのではないのでしょうか。 もっと補助金を増やして給食を栄養あるものに変えて頂きたいです。	日頃より、学校給食に対しまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。 学校給食につきましては、所管しております教育委員会から回答いたします。 学校給食は児童生徒の保護者の皆様からいただいた学校給食費を原資とすることから、その金額を基に、物価高騰の影響に対しても、各調理場の栄養士が、食材の変更や献立の工夫をすることなどにより、標準的な児童生徒に必要な栄養価を保つ様にしております。 学校給食費につきましては、物価高騰が続いていることから、学校給食の質を確保するため令和4年10月以降令和6年度まではそれまでと比べ約10%増額し、令和7年度は更に約10%の合計20%の増額をする予定です。 なお、令和6年度までの10%及び令和7年度の20%の増額分は、いずれも地方創生臨時交付金等を活用して公費負担することにより、保護者が負担する学校給食費は引き続き据え置く予定です。 今後も安心して子どもを産み育てられるように、子育て世帯の負担軽減と学校給食の質の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	学校管理課
2月21日	3月6日	ハレノヒサイクルについて 〇〇が展開しているシェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」についてです。 こちらの企業と沼津市とは、シェアサイクルの活用推進に関する協定を締結しているようですが、サービスの提供体制に疑問があります。 よく「ハレノヒサイクル」を利用しますが、この半年前ぐらいから特に、自転車の整備不良が多いように感じます。その都度不具合の報告をしたり、別の自転車に乗り換えたりする手間がかかっています。 前の利用者が明らかに不具合を放置していると思われるケースもありますが、あまりにトラブルが多いので、本当に常日頃整備しているのか不安になります。「ハレノヒサイクル」に問合せたところ、定期的に点検しているとのことですが、ブレーキの異音など少しでも実走行させていれば気づく異常にも気づけていないため、仮に点検していたとしてもそのやり方が良くないということだと思えます。 ステーションに置いてあるレンタサイクルが故障していて、他のレンタサイクルが全て出払っている場合は、移動手段を考え直さなくてはなりません。 利用を推進しているわりには、あまり利用者のことを考えていない企業だと認識しています。 市が協定を結んでいる企業ですので、運営の仕方についてもう少し市から助言や指導をしていただくことはできないのでしょうか。	この度はシェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」のご利用にあたりご不便をおかけし、大変申し訳ございませんでした。 「ハレノヒサイクル」でご利用いただく自転車につきましては、〇〇(株)が維持管理を担っており、年に1回は自転車販売店舗による定期点検を実施するとともに、日々の見回りの際の日常点検や不具合報告があった際の修理対応を実施しております。 今回いただいたご意見を〇〇(株)に伝え、日々の点検内容を改めて確認し改善するとともに、不具合が生じていた場合や不具合の報告があった際には早急に対応するよう指導しました。 「ハレノヒサイクル」が安心・安全で使いやすい交通手段となるよう、利用者の声を〇〇(株)と情報共有し、対応が不十分な点については指導してまいりますので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	まちづくり政策課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
2月25日	3月6日	高校生の自転車ヘルメット義務化について 高校生自転車ヘルメット義務化について、昨年の市民の声の回答で「着用率の向上に取り組んでまいります」とありましたが、その後具体的に何をしていただきましたでしょうか？ 三島市や伊豆市のようにヘルメット購入補助金までやってくださいとは言いません、予算には限りがあるでしょうしバラマキにもなりかねませんので。 けれども、それならその分ソフト対策というか、お金をかけない対策に真剣に取り組んでいただきたいです。 「マナー向上委員会をお願いする」なんて、どうせ年数回やるかやらないかの会議でやってますアリバイ的なことではなく、たとえば全高に直接お願いに回るなど熱意を持った動きをお願いしたいです。 既にやられていたら申し訳ありません。もしやられていたのなら、その動きが私達一般市民にも伝わるようにお願いします。 こどもの安全を守りたい。事故があってからでは遅い。切にそう思います。よろしくお願いします。	この度は貴重な意見をいただきありがとうございます。 自転車乗車時のヘルメット着用につきましては、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から努力義務化され、本市では、着用率の向上に向けて、年4回実施する交通安全運動の期間中における街頭指導、自転車マナー指導強化の日における通勤・通学の時間帯における着用の呼びかけ等、沼津警察署等と連携した取組を実施しております。 また、高校生につきましては、市内11の高等学校で構成されている「高校生自転車マナー向上委員会」により、毎月1回、各学校の教員と生徒が、登下校の時間帯に合わせた街頭指導や啓発活動を行っており、本市職員もその活動に参加しております。 加えて、市内の高等学校が交通安全協会と連携して行う交通安全教室におきましても、ヘルメット着用の重要性について生徒に対する啓発を行うほか、各高等学校と通学時のヘルメット着用の徹底について協議を続けているところです。 今後とも、市民の安全を守るため、ヘルメット着用率の向上に向けて、警察等と連携した周知啓発等に努めてまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。	生活安心課
2月27日	3月10日	水道料金の値上げについて 何が35%値上げだよ！ そんなことばっかやってっから人口減少すんだよ。 分かんねーのか？ これ以上市民の首絞めて何考えて市政運営してんだ！ 街、死んでんじゃねーかよ。 雁首揃えて市民から銭ふんだくことばっか考えないでどーしたら人口増えるか、他の土地から移住してくれるか考えてくれ。 何のために学歴使ってんだよ。 このままじゃ夕張の二の舞いになるぞ！	本市の水道事業は、昭和22年に事業認可を受けて以降77年間、良質でおいしい水を全国的にも安価な料金で供給してきました。 しかしながら、近年は電気料金の高騰や水道施設の老朽化の進行など、経営を取り巻く環境は大変厳しい状況になってきたことから、今後も安全・安心な水道水を安定的に皆様にお届けするため、今年度、料金改定を実施したものです。 今回の料金改定は平成22年9月以来約14年ぶりの改定であり、またこの間消費税が5%から10%と段階的に引き上がってきましたが、水道料金は据え置いてきた一方で、今後、自然災害に備えるための施設更新や耐震化を計画的に進めていく必要があることから、将来の経営見通しを試算し、改定後の料金を設定(平均改定率35.9%)させていただいたものです。 これにより、モデルケースとして一般的なご家庭(口径13～25mm、使用水量20m³)の場合、1ヵ月あたりの水道料金は670円の値上げとなっております。 なお、改定にあたりましては、水道使用者の皆様の負担を少しでも軽減できるよう、令和6年7月と令和7年1月の二段階に分けて改定を行っております。 使用者の皆様には、ご負担をおかけすることになると思いますがご理解をよろしくお願いします。	水道総務課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
2月27日	3月11日	外国人の避難について 災害の際外国人の避難をどのようにするか、お決まりでしょうか？ 沼津市の取り組み方は？よろしくお願いします。	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本市では、災害時に外国人の皆さんが安全に避難できるよう、以下のような取組を行っています。 〈事前防災〉 ・地震や津波など、災害時の基本的な知識や避難方法を分かりやすくお伝えした外国人向けの防災講座の開催 ・防災訓練への参加呼び掛けと日本人住民との協力関係の構築 ・津波避難ビルにピクトグラム(文字や言語によらず、物や状態を説明する図形)や多言語でその旨を表示 ・英語も含む多言語対応の「沼津市地震・津波マニュアル」や「避難所マップ」の作成と外国人住民や観光客への配布 〈災害時〉 ・市SNSでの表現は、外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」を使用 ・災害時の情報発信源である市HPや「防災アプリ」を多言語対応化 ・避難所には多言語指差しボードを配備 これらを通じ、防災をはじめ発災時や避難の際の外国人の皆さんの支援に努めております。 現在、本市では外国人住民の増加が著しい状況にあり、その状況に見合った支援が求められていることから、今後も引き続き外国人の皆さんが安全・安心で暮らせる環境の実現に努めてまいります。	危機管理課 地域自治課
2月28日	3月6日	老後支援について 生まれてからずっと沼津市民です。老後生活を考える年齢になり、この風光明媚で温暖な沼津の地で一生暮らしたいと思う反面、子供も親族もいない状況で本当に暮らせるのか大きな不安があります。 最近新聞の身元保証に関する記事が特集で掲載されるので興味深く読みます。川崎市では『みらいあんしんサポート事業』というものがあるようです。このような事業を、沼津市でも導入検討して頂けないでしょうか？ また、高齢者福祉に特化した住居やコミュニティを、日本のモデルケース(ゴミ処理で沼津方式を確立したように)となるように作れないでしょうか？この先も安心して沼津で暮らせるよう、どうかご検討ください。	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 川崎市の「みらい安心サポート事業」のような取組は、市民の安心感や支援の充実を図る上で一定の効果が期待されるものと認識しております。 本市におきましても、将来判断が難しくなったときのために、信頼できる人にサポートを依頼する契約を事前に結ぶ「任意後見制度」や、判断力が不十分な高齢者等が、金銭の管理や福祉サービスの利用手続など、日常生活に必要な支援を受けられる「日常生活自立支援事業」など既存制度の周知に努めるほか、県内の先行事例である「高齢者みまもりサービス事業」などの取組について研究を行っているところですが、市民の皆様が安心して老後を過ごせるよう支援する更なる事業の実施について検討してまいります。 次に、高齢者福祉に特化した住居やコミュニティについてですが、本市では、国が推進する地域共生社会の実現を目指し、「住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、高齢者が自分らしく、安心して暮らせるまち」という基本理念のもと、施策を進めているところです。市内各地域には、社会福祉法人等による地域密着型の居住施設や交流拠点の導入を図っております。 このような社会資源をご活用いただくことで、コミュニティの活性化を図ってまいります。 ご理解のほど、よろしくお願いいたします。	長寿福祉課